行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停技法研修会のご案内

[日時] 令和元年８月２４日（土）

　　　　 ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００（１０分前までにご参集ください）

[場所] 　 本会大会議室

[講師]　　　 花島睦美先生（日本産業カウンセラー協会）

[講義内容]

0.オリエンテーション

1.自己理解「私の傾向と課題」　(講義・演習)

2.コミュニケーション・スキル　　(講義・演習)

3.相談とコンサルテーション　(実習・ふりかえり)

[効果測定]　　ＰＭ４：３０～ＰＭ５：００

[資格]　　　ＡＤＲ手続実施者に登録を希望される方。登録を希望されない方も自由参加できます。

[取得単位] 調停技法６時間

　　　　　　ＡＤＲ手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の規定を以下のurlでご参照ください。

<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>

[募集期間] 　**令和元年８月１９日（定員に達し次第締切らせて頂きます。）**

[申込方法]　本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

　　　　　　神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

　　　　　　０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

令和元年８月２４日開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

令和元年　　月　　日

支部名　　　　　　　　　　会員番号

氏　名